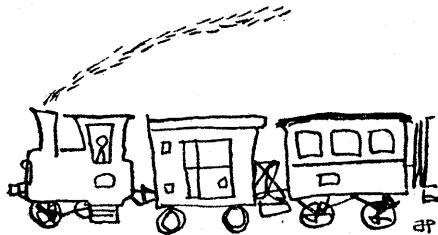


幼児教育における実際面の評価について



大崎 サチエ

の程度達成されたか、また、達成されつつあるかについて、教師は常に評価反省を加えなければならない。幼児の教育に於ては、どの様な評価が、實際面にて行われているであろうか。之は、幼稚園、保育所の指導目標によつて、自ら規定されるであろう。

何を評価しているか

評価の対象としては、(1)指導過程の評価(2)学習成果の評価と大きく二つに分けられるのである。此處では、主として幼児に於ける学習成果の評価に限定して、實際面をのべることとする。

教師は毎日自己の担当する組の幼児の諸活動を見ていて、時々、幼児の言動の動を見ていて、時々、幼児の言動の

た色々の事件や、その言動について、ひとりきり話がにぎあう。愉快がつたり、心配したり、疑問となつたりしたことが話合われる。しかし、これもまだ、一面的な見方の解釈もあり、主観的なものもあり、描き出される幼児のプロフィルもまだ平面的で奥行が足りないようである。A教師はC児が意地悪する場面のみをみていたが、B教師は、C児が熱心にあと片付けをやっていることを報告した。

こうしてC児のプロフィルは、段々と細部を加えていくであろう。このような自然的な觀察法で、日常、幼児の色々の面が、漠然と素朴な形で評価されていると思うが、之は真的意味の形式の整った評価とは云えない。

それでは、幼稚園や保育所では、学習成果の評価として、どの様な項目を、どの様な方法で実施したらよいであろうか。私は幼稚園に於て実際にやっている評価の種々について紹介し、諸賢の批判と教示を仰ぎ度いと思う。

△ 健康な身体的発達に関する評価

幼児の教育を日々担当しながら、その教育活動が成果をどの様にあげているかを、何等反省することなく過しているとしたら、ずいぶん、非良心的、無責任な、而もでたらめの教育活動だと指摘されても仕方ないであろう。すべての教育活動は、当然意図された目標をもつて行わるべきであり、その目標がど

供の様子をみては、失望したりする。いづれも教師の主觀的判断による。幼児が帰ってしつかからだを育成しているか、どうかは、教師の最も重大な関心事でなければならない。

幼児の教育は、幼児の心身の円満な発達を期するをその主要目標とするので、健康で丈夫なからだを育成しているか、どうかは、教

そこで次の様な諸項について評価を行う。

- (1) 身長、体重に関する月別測定とそれに関する発育表の作成、及日本に於ける発育標準による検討月別の測定結果は慎重に検討される。体重の増減は、疾病の予防的立場からも検討され、資料は、幼稚園及家庭に於ける健康がイタンスの資料として、それぞれ連絡される。

(2) 健康診断とその評価

幼児の健康の現状は、學習効果と密接つながりをもつ。医師による幼児の健康診断は、毎月一回実施され、結果が評価されて記録される。

年一回のレントゲン撮影と年三回のツ反応測定は、結核疾患児及陽転児の発見に役立ち、且つ幼児の健康指導並びに養護のための資料となる。

(3) 欠席の頻度並に原因の調査と健康の評価

欠席の頻度にその原因を調査して、健康状態の評価を行なう。個々の幼児及び幼児一般の傾向が統計的な処理により判明すれば、その養護のあり方を家庭に連絡する。

(4) 体力測定とその評価

自由あそび並びに計画的指導によるあそびを通じて、幼児がどの程度増強発達した

かを評価するために、毎年、春秋二回の体力測定を実施する。この測定結果から個々の幼児の体力の発達の状況及び発達的一般傾向を知る事につとめる。更にその評価の結果は、将来のぞましい体育的遊びの指導の指針となり、教育課程に考察を加え、改善を行う。

(5) 清潔検査と態度、習慣の評価

清潔を好む態度や、清潔を保つ習慣の育成は、幼児の健康を守るために必要な指導内容である。養護教諭による毎朝の視診の際に特に次の各項について清潔検査が行われる。顔、頭髪、身体、爪、ハンカチ、エプロン（着ている場合）下衣類である。検査結果は凡て記録される。週の中の特定の日をきめて、之らの中の一つ項目を重点的に抽出して、

事項	管轄日数	出席日数	出席率	清潔検査				保護者印
				平	良	可	不可	
四月				平	△	△	△	
五月				平	△	△	△	
六月				平	△	△	△	
七月				平	△	△	△	
九月				平	△	△	△	
十月				平	△	△	△	
十一月				平	△	△	△	
十二月				平	△	△	△	
一月				平	△	△	△	
二月				平	△	△	△	
三月				平	△	△	△	

事項	基準体力標準				体力測定				検査年月日
	4才~5才	5才~6才	6才~7才	7才~8才	検査年月日	年	月	日	
疾走	7.7	8.1	6.8	7.2	6.0	6.6			
筋力	90	85	105	98	117	108			
投げ	5	5.5	7.2	4.4	102	5.8			
跳躍走	4.5	5.7	3.8	4.2	3.3	3.5			
筋肉	60	60	89	82	120	120			
筋力	27	27	50	46	85	75			

定期身体検査月	検査	身長				体重				其他の検査異常	眼	耳	呼吸	皮膚	便	検
		月	日	月	日	月	日	月	日							
四月	身長			身長		身長		身長								
五月	体重			体重		体重		体重								
六月	身長			身長		身長		身長								
七月	体重			体重		体重		体重								
八月	身長			身長		身長		身長								
九月	体重			体重		体重		体重								
十月	身長			身長		身長		身長								
十一月	体重			体重		体重		体重								
十二月	身長			身長		身長		身長								
一月	体重			体重		体重		体重								
二月	身長			身長		身長		身長								
三月	体重			体重		体重		体重								

定期身体検査月	身長				体重				其他の検査異常	眼	耳	呼吸	皮膚	便	検	
	月	日	月	日	月	日	月	日								
四月	身長		身長		身長		身長									
五月	体重		体重		体重		体重									
六月	身長		身長		身長		身長									
七月	体重		体重		体重		体重									
八月	身長		身長		身長		身長									
九月	体重		体重		体重		体重									
十月	身長		身長		身長		身長									
十一月	体重		体重		体重		体重									
十二月	身長		身長		身長		身長									
一月	体重		体重		体重		体重									
二月	身長		身長		身長		身長									
三月	体重		体重		体重		体重									

清潔習慣付けの程度をみる様に仕組む事もある。その結果は評価されて家庭への連絡簿「私のからだ」に記入され報告される。以上の健康面に於てなされた評価は、さきにのべた家庭連絡簿「私のからだ」に記入して、毎学期末に家庭に送ることになっている。

しかし、急を要する事項は隨時結果を連絡する。(前頁の図表は家庭連絡簿「私のからだ」)此の外園内に於て発生した事故については、養護日誌に日時、原因、処理等、細かに記録され、学期毎に統計される。事故の統計的数字を通して、指導面及施設面の評価を行ない、子供の安全と事故防止の対策を立てる。

健康に関する生活習慣、例えば、洗面、うがい、睡眠、入浴等は、大部分が家庭に於て実行されるべき事項であるので、家庭連絡の項目にゆする。

▽知的面の評価

幼稚園、保育所の幼児に於ては、知的態度の育成の時期である。従つて評価する対象も、(1)知的態度、(2)興味、(3)習慣等について行うべきであつて、之らについては、指導要録の内容に従つて評価している。

検査としては知能検査を毎年一回行う。方法は、WISC知能検査法、鎌木ビネー検査

法を用いて個人検査を行うと共に、B式団体検査法の一種と人物画検査法とを併用して、検査結果の信頼度を高め、知能の程度を評価する。評価の結果は、専ら、幼児の個人的指導の面に参考資料として役立てる。親の要求があれば、知能の程度を上位、普通、やや劣るの三段階位に分けて報告し、教育に対する家庭の協力を求める。

▽社会性の発達とその評価

(1)交友関係の調査と評価

幼児の自由あそびに於ける活動中、視察法を用いて、一定の時間を定め、調査し記録する。調査内容は、交友の数、交友離合の回数、あそびの状況、傍観等である。之らを通して社会性の発達の状況を評定する。交友関係のソシオグラムを作成して、指導上の参考とする。

以上は、指導要録とは別個に、学期末とか学年末とかに捕われず、指導上の必要に応じて任意に実施するものののみを主としてのべてみた。

尚自由あそびの場を通して、(1)知的活動(2)

社会性の面の活動(3)情緒面の状況(4)言語活動(5)創作、創造的活動等の観察をなし、それらの分野に於ける幼児の発達程度の評価を行

う。此場合は、一定の期間を定め、一定の時間、観察内容を一種目づつ限定して、観察を行う。観察された記録を資料として、個人別、年令別、性別の一般的傾向を明かになし、指導の実際面に利用する。

▽教師の指導日誌

教師の日々の指導過程は、毎日教師自らによつて、反省評価され、記載される。同時に幼児の逸話録もその都度此の日誌に記載され、今後の指導方向の資料となる。

家庭との連絡のあり方

▽連絡簿による連絡

「私のからだ」という連絡簿を通して幼児の健康に関する面の評価が、学期末に、家庭に送られる。(図参照)尚この連絡簿には、裏面に家庭通信欄があつて、必要な連絡事項(幼児の各部面に亘る評価で、家庭の協力を求める必要のある事項)がこの欄に記載されて、連絡される。家庭はこの連絡簿をよく精読して幼児の実態を理解することに努力する。

▽参観日

学期毎に一定の期間を限定して、参観日を設ける。母親として園内に於ける幼児の生活の実態を観察させ、我が子並びに同年令の幼

児一般の理解を深めることを主な目的とする。参観に当っては、事前に、観察すべき項目を、質問の形式で設定し、之をプリントにして、予め家庭に送付しておく。参観の当日、母親はこのプリントを持参し、示された事項によって観察をする。観察結果は報告の形式でプリントの回答欄に記載して、後日、担任に提出することになっている。教師は、母親のみた幼児の活動を、この報告を通して調査し、参考資料とする。同時に母親の報告にあらわされた見方解釈の誤りや不足の点及疑問等について、隨時面接をして話し合う。プリントを通した観察の問題点が明らかに示されているため、母親は、熱心に観察を行うので、幼児の理解も一層深められる様である。

▽保護者会

各学期末には、その学期の締めくくりとして、保護者会を開く。此の会合は、保護者と担任とか、幼児の諸問題について懇談するのを目的とする。懇談の事項は、大体次の如きものである。

(1) 幼児の心身の発達の状況について、菟められた資料に基き、評価された結果の報告を行い、且つ之について懇談する。

- (a) 幼児の身長体重の月別発育状況をグラフに作成し、各幼児の発育とクラス全体の発育の動向との比較等を図表により説明する。
- (b) 各幼児の製作品や絵画を展示しておき、保護者にみてもらう。更に之らの発達の過程を説明して理解を深めるよう指導する。
- (c) 形成された習慣や態度について語り合ひ、今後の指導のあり方に希望をのべ、家庭の協力を求める。
- (d) 二、三の逸話的記録を紹介し、家庭に於ける教育の参考に資する。
- (e) その他、学期により特殊問題がえらばれて懇談される。

(2) 休暇中(夏休み、冬休み、春休み)家庭

に依頼する指導内容について説明し、協力を求める。

- (a) 実行表、洗面、うがい、食前食後の手洗い、入浴、就寝時間等に関する健康習慣付けのため各項目についての実行表をプリント状等を観察し、幼児の生活の場を知ることにつとめる。この様な条件は、幼児の学習活動並に、情緒性に大きな影響を与えるものである故に、必要に応じては、それが是正にも努力しなければならない。

(1) 新入園児の家庭訪問

時期については、園児の入園決定後、入園幼稚園に於ける習慣付けの活動が休暇中に

中断されることのないよう、家庭の協力を求めるわけであるが、一覧表になつていて、仕事が簡単に記入する様になつていてるので、幼児の方が積極的に実行の有無を記入するのに興味をもつとの母親の感想である。

- (3) 個人面接 保護者会の日は、必要に応じて保護者との個人的面接も行う。主として、特に家庭の協力を必要とする園児の保護者と懇談する。
- (4) 保護者の相談、訴えに応ずる。

尚、保護者会の日に限定せず、必要に応じて隨時、保護者の出頭を求めたり、家庭訪問をし、保護者との連絡を行っている。

▽家庭訪問

家庭は、幼児の学習効果を規定する重要な要因の一つである。家庭を訪問して、家族関係の実状、生活環境、経済的背景、近隣の実

- 況等を観察し、幼児の生活の場を知ることに努め、評価された結果の報告表は休暇あけの始業式の日に提出させる。
- (1) 新入園児の家庭訪問
- 時期については、園児の入園決定後、入園幼稚園に於ける習慣付けの活動が休暇中に

式前の春の休暇中に、家庭訪問をする。

(a) 幼児の生活環境、経済的背景を理解することにつとめ、(b) 事前に、幼児及幼児の保護者と親しんでおく事によって、入園式当日及その後の幼稚園生活が、幼児にとつて、親しみのあるものとして感じられる様に仕組んだものである。

大部分の幼児が担任の教師の顔を知っているため、安定感があらわれている。

(2) 年長児の家庭訪問

隨時必要に応じて、時期をきめないで行う。

以上幼稚園で実施している幼児の教育上の諸種の評価の実態並に家庭連絡のあり方を、簡単に述べてみた。評価の目的が、教育効果の判定にある以上、それは、教育方法の評価と効果の評価に大別されて、而も、両者の関連に於て考察されねばならぬ性質のものであるが、ここでは、幼児の面にあらわれた効果の評価のみに限定した。

評価を実施するに当たり、私共が留意しなければならぬ点は、出来るだけ、客觀性のある数量的に測定出来ぬものについては、評定尺度法を用いなければならないが、この場合は

教師の観察頻度や領域が不充分であつたり、主觀を交えすぎたりすると、評価されたものが客觀性を失くことになり、且信頼性が減じ

てくるので、評価に当っては、教師の科学的态度の修練が先ず第一に要請される。次に、種々の評価法に習熟することが不可欠の条件であると痛感する。(熊本大学附属幼稚園)

(52頁よりつづく)

『そのようにしますか？ 坊やたち』

『しますとも、お母さん！』

子供たちは異口同音に叫んだ。

そこでゲルトルートは時々はお昼のパンをもつと貧しい人にやつたらどうかとたづねた。

そして、熱心な返事に出つくわすと、彼女は各自にその贈物によって喜ばれるだろうと思つて飢えた子供たちを考えさせた。ゲルトルートはこのようにして、現在の所謂、道徳的なしつけを、日常茶飯事のうちに、七人の子供たちに与えていくついている。

子供たちは、「その贈物によって喜ばされただろうと思う飢えた子供を」次々と思いつけて行くのであった。

私は今、「リキンハルトとゲルトルート」の中からの煩しいまでの引用はさけよう。

くり返していうならば、この小説の中に於ては、天の妻としてゲルトルートは夫を改悛させ、子供の母としてゲルトルートは七人の子供のみならず、近所の子供までも大きな教育的感化力を与え、さらにその教育力は、彼女の家を中心とし、部落へひろがり、さらに郷土全体にまで及ぶのである。

私はここに、家庭教育論者乃至、母性教育論者としてのみならず、教育による社会改革者乃至社会救済者としてのベスタロッチャーの面目躍如たるものを見る。

彼は、家庭に於ける教育の使命の重大さを、母親の占める教育の切実さを身を以て体験し、経験したが故に、それは後年の彼の思想を支配するに至つたのである。

それは、イヴ・エルトンに於て然り、シュタントンに於て然り、彼の行く處、何處にも我々は彼のそつした思想的根柢を見つけることが出来ると思う。

私は、家庭と母の人間教育に於て占める位置の極めて高いのを改めて考えて見ずにはいられない。

(浪速短期大学)